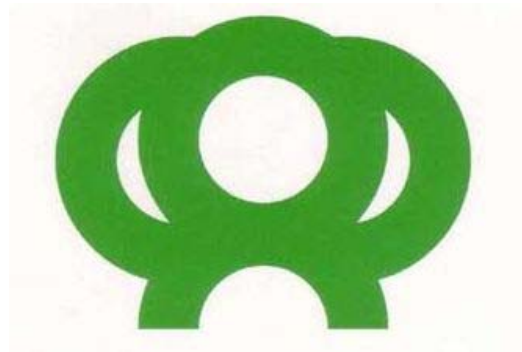


平成 27 年度

事業概要



佐賀県食肉衛生検査所

〒846-0024 佐賀県多久市南多久町大字下多久4127

電話 0952 (76) 2611

FAX 0952 (71) 2008

E-mail: shokunikukensa@pref.saga.lg.jp

はじめに

欧米等先進国をはじめとした諸外国では HACCP に基づく衛生管理の制度化が進んでおり、我が国においても従来の画一的な衛生管理基準を見直し、HACCP の制度化により導入を進め、異物混入や食中毒の防止など食品の安全性の向上を図る必要があります。

このような状況の中、平成 26 年には、と畜場法施行規則及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則が一部改正され、と畜業者等や食鳥処理業者の講ずべき衛生措置の基準について、従来の基準に加え、新たに HACCP を用いて衛生管理を行う場合の基準が規定されました。これは、と畜場及び食鳥処理場における食品の安全性の向上や他国への食品輸出の現状を踏まえたもので、段階的に HACCP を導入し、将来的な HACCP の義務化を見据えたものとなっています。

現在、当所においても、と畜場や食鳥処理場等の事業者に対し、HACCP をより一層理解してもらうため、HACCP に関する情報の提供や立ち入り時の監視指導をはじめ、相談業務や衛生講習会等を行うなど HACCP の義務化に向けた対応を行っているところです。

また、近年、国産畜産物が海外で高く評価されており、牛肉等の輸出拡大が期待されています。佐賀県においても、高度な衛生管理が可能で輸出にも対応できる食肉処理施設の再整備に向けた計画を進めており、輸出認定施設等の先進地視察をはじめ、食肉処理施設再整備計画に係る課題への検討等、職員のさらなる知識や技術の研鑽を積んでいるところです。

当所では、と畜場法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく業務のほかに、食品衛生監視指導計画に基づき、残留有害物質のモニタリング検査や微生物汚染状況調査、関連施設の衛生監視指導を行うことにより食肉・食鳥肉の安全性確保に努めています。

今後も、関係機関と連携を図りながら、安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するためにより一層業務の推進に取り組んでいきたいと考えております。

ここに平成 27 年度の事業概要を取りまとめましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成 28 年 8 月

佐賀県食肉衛生検査所長 園田 元康

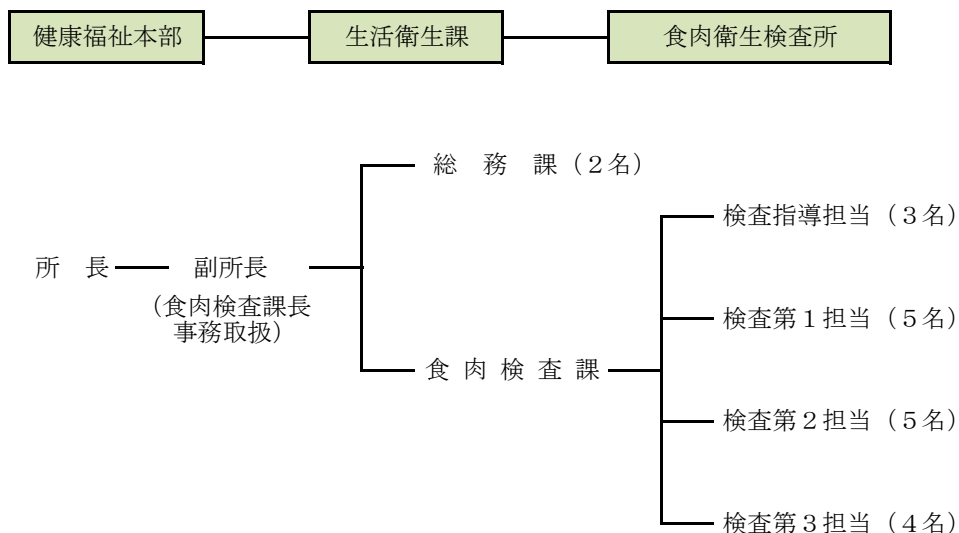
目 次

第1章	検査所の概要	
1	組織及び業務内容	1
2	施設	4
3	備品	6
4	手数料	7
5	県内のと畜場	8
6	と畜検査フロー	9
第2章	検査事業	
1	検査事業の概要	10
2	検査統計	12
(1)	と畜検査頭数の推移	12
(2)	と畜検査頭数の内訳	14
(3)	検査結果に基づく措置状況	16
(4)	病畜の検査状況(県計頭数)	25
(5)	BSEスクリーニング検査結果	27
(6)	精密検査	28
第3章	食鳥肉衛生指導事業	
1	県内食鳥処理場位置図	30
2	事業概要	31
(1)	立入検査状況	31
(2)	収去検査状況	31
(3)	拭き取り検査状況	31
(4)	食鳥検査及び確認状況	32
第4章	調査研究事業	
1	調査・研究・報告の概要	34
	(学会等発表)	
	○関節炎型豚丹毒の保留基準に関する検討	35
	○佐賀県食肉センターで発生した牛の卵巣セルトリ細胞腫の1例	36
	○豚の精巣	38
2	研修・会議等参加状況	39
第5章	その他の事業	
1	佐賀大学との調査研究	40
2	食肉に関する衛生教育及び施設研修等	40
3	と畜検査結果のフィードバック	40
4	研究機関等への協力	41

第1章 検査所の概要

1 組織及び業務内容

(1) 組織（平成28年6月30日現在）



職員の構成 平成28年6月30日現在

区分	事務職員	技術職員(獣)	計
所長		1	1
副所長		1	1
総務課	2		2
食肉検査課		17	17
計	2	19	21

(2) 業務内容

ア) と畜場法に基づき、食用に供する目的で搬入された獣畜について食肉の安全性を確保するため、生体検査・解体検査・BSE検査及び精密検査を行う。

イ) と畜検査の結果、食用として不適と判断された場合、とさつ・解体の禁止、廃棄等の行政措置を行う。

ウ) と畜場及び食鳥処理場における施設の衛生確保を図るため、施設設備の清掃・消毒、そ族・昆虫の駆除、排水処理、廃棄物処理等について監視指導を行う。

エ) と畜場及び食鳥処理場における食肉の安全確保を図るため、監視・指導・検査を行い、病原菌に汚染され、又は汚染されるおそれのある場合、公衆衛生上の必要な措置を講ずる。

オ) 食肉衛生に関する情報の収集管理、調査・研究、知識の普及啓発及びと畜検査の技術の研鑽を行う。

カ) 食品衛生法に基づき、と畜場及び食肉処理場における食肉・食鳥肉の収去検査を行う。

○佐賀県食肉衛生検査所設置条例（抄）

第1条 と畜場法（昭和28年法律第114号）に基づくと畜の検査及びと畜場の衛生、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に基づくと食鳥処理場の衛生並びに食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づくと畜場内又は食鳥処理場内における食品衛生に関する事務を分掌させるため、食肉衛生検査所を設置する。

第2条 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	所管区域
佐賀県食肉衛生検査所	多久市	佐賀県全域

○佐賀県食肉衛生検査所管理規則（抄）

（組織）

第2条 検査所に次の課を置く。

総務課

食肉検査課

（分掌事務）

第4条 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

- 1 公印の管守に関する事。
- 2 職員の服務に関する事。
- 3 文書の收受、発送及び保存に関する事。
- 4 庶務に関する事。
- 5 会計事務に関する事。
- 6 所管事務の総合調整に関する事。
- 7 その他他課の所掌に属しない事項に関する事。

食肉検査課

- 1 と畜検査に関する事。
- 2 と畜検査及び食鳥検査に基づく措置に関する事。
- 3 と畜場及び食鳥処理場並びにと畜衛生及び食鳥処理衛生に関する事。
- 4 と畜場内及び食鳥処理場内における食肉衛生に関する監視、指導、検査及び措置に関する事。
- 5 動物由来感染症（動物から人間へ感染する疾病をいう。）の調査研究に関する事。
- 6 食肉衛生に係る情報の収集管理に関する事。
- 7 食肉衛生に係る知識の普及啓蒙に関する事。
- 8 食肉衛生検査の技術指導及び研修に関する事。

(所長の専決事項)

第8条 所長は、次に掲げる事項について専決処理することができる。

- 9 と畜場法（昭和28年法律第114号）第17条第1項及び佐賀県と畜場に関する条例（平成15年佐賀県条例第17号）第3条の3第1項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。
- 10 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号。以下「法」という。）に基づく届出及び報告（法第21条に規定する指定検査機関（以下「指定検査機関」という。）に関するものを除く。）の受理に関すること。
- 11 法に基づく立入検査、監督及び指導（指定検査機関に関するものを除く。）に関すること。
- 12 と畜場内及び食鳥処理場内における食品衛生法（昭和22年法律第233号）第28条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。

○と畜場法及び佐賀県と畜場に関する条例施行規則（抄）

(事務の委任)

第7条 佐賀県食肉衛生検査所長に、次に掲げる事務を委任する。

- 1 法〔と畜場法〕第13条第1項第1号の規定による届出の受理に関すること。
- 2 法第13条第3項の規定による指示に関すること。
- 3 法第14条の規定による検査に関すること。
- 4 法第16条の規定による措置に関すること。
- 5 政令〔と畜場法施行令〕第4条第2号の規定による許可に関すること。
- 6 政令第5条第1項第1号から第3号までの規定による許可に関すること。

○食品衛生法及び佐賀県食品衛生条例施行規則（抄）

(委任)

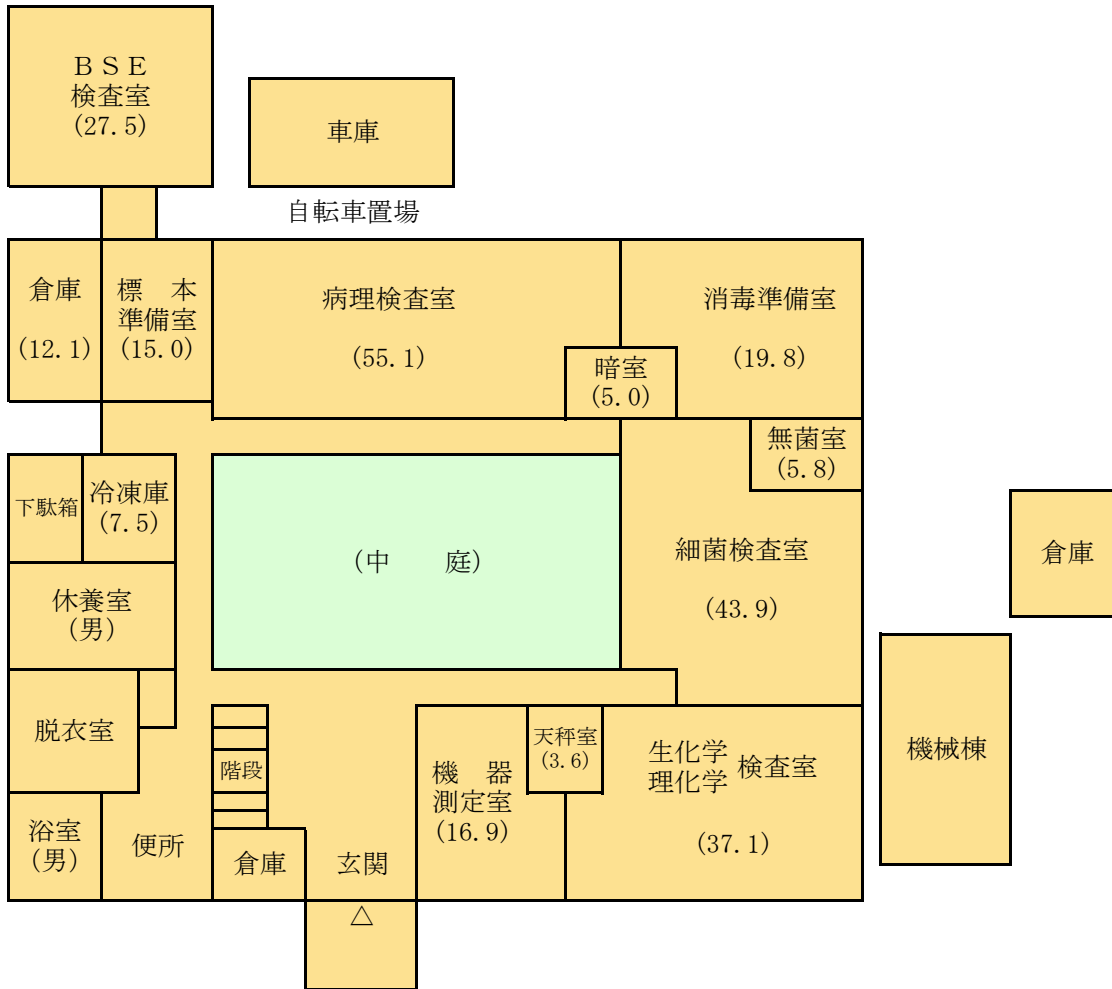
第16条 と畜場又は食鳥処理場内において法〔食品衛生法〕第6条、第9条、第10条及び第11条第2項の規定に違反した場合における法第54条の規定による処置命令に関する事務は、佐賀県食肉衛生検査所長に委任する。

2 施 設

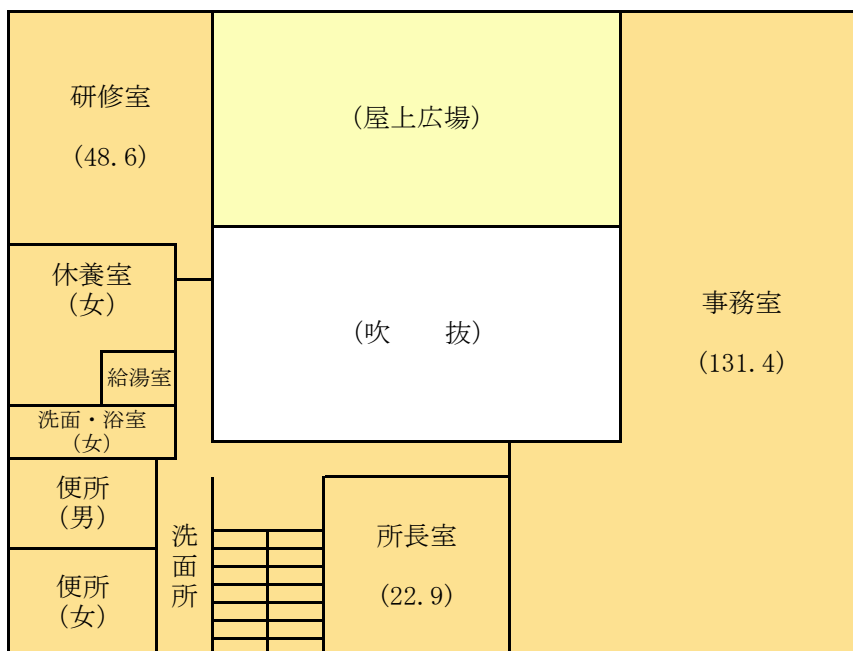
(ア) 所在地	多久市南多久町大字下多久 4 1 2 7
(イ) 敷地面積	958.32㎡
(ウ) 建 物	本 館 鉄筋コンクリート 2階建 669.56㎡
	1階 383.33㎡
	2階 286.23㎡
	車 庫 鉄骨スレート造 平屋 22.04㎡
	機械室 鉄筋コンクリート 平屋 24.00㎡
	倉 庫 プレハブ物置 6.25㎡
	合計面積 721.85㎡
	建築面積 423.48㎡
(エ) 工 期	起工 昭和55年 8月 5日
	竣工 昭和56年 1月31日
(オ) 総事業費	143,530千円
	設計監理委託 3,850千円 (昭和53年度、55年度)
	建築工事費 104,526千円 (昭和55年度、56年度)
	初度調度費その他 35,154千円 (昭和53年度、55年度)
(カ) その後の主な増改築等	
	○事務所増築工事 (平成3年度、4年度)
	建築工事費 10,300千円
	○倉庫増築工事 (平成4年度)
	建築工事費 2,360千円
	○プレハブ倉庫新築工事 (平成11年度)
	建築工事費 283千円
	○B S E 検査室増築工事 (平成14年度)
	設計監理委託 578千円
	建築工事費 7,770千円
	○受変電設備、空調設備改修工事 (平成19年度)
	設計監理委託 1,029千円
	受変電設備等改修工事 10,332千円
	空調設備改修工事 6,265千円
	○女子休養室改修工事 (平成24年度)
	建築工事費 1,250千円
	○外壁改修工事 (平成25年度)
	設計監理委託 777千円
	建築工事費 9,341千円
	○構内電話設備更新工事 (平成27年度)
	建築工事費 518千円

平 面 図

1 階



2 階



() 書きは室面積 (単位：m²)

3 備 品

○主要検査機器

(単位：円)

品 名	数	規 格	製作社名	購入金額	購入年月日	設置場所
マイクロスコープ	1	K-H 2200	(株)ハイトロン	1,648,000	H7.11.27	病 理 検 査 室
コールドトーム	1	CM-502 CFSA	サ ク ラ	3,423,000	H12. 1.20	病 理 検 査 室
安全キャビネット	1	MHE-130AJ	サ ン ヨ ー	1,481,550	H13.10.15	B S E 検 査 室
ドラフトチャンバー	1	DF-11AK型-1200	ダ ル ト ン	1,638,000	H15. 3.26	B S E 検 査 室
顕微鏡画像撮影装置	1	DP70-SET-A	オ リ ン パ ス	1,512,000	H16. 9.30	病 理 検 査 室
生物顕微鏡	1	BX51-34	オ リ ン パ ス	1,165,500	H16. 9.30	病 理 検 査 室
ドラフトチャンバー	1	TQ-600-2型	ダ ル ト ン	2,131,500	H18. 1.24	理 化 学 検 査 室
高速液体クロマトグラフ	1	La Chrom Elite	(株)日立ハイテク ノ ロ ジ ー ズ	4,756,500	H19. 2.28	理 化 学 検 査 室
密閉式自動固定包埋装置	1	ティシュー・テック V I P 5 ジュニア	(株)千代田製作所	3,381,000	H19. 3.13	病 理 検 査 室
ドラフトチャンバー	1	TQ-610-2T型	ダ ル ト ン	3,091,200	H20. 3. 7	病 理 検 査 室
臨床化学分析装置	1	スポットケム EZ SP-4430	ア ー ク レ イ	1,092,000	H22.10.14	理 化 学 検 査 室
安全キャビネット	1	VH-1300BH-2A2	(株)日本医科 器 械 製 作 所	1,470,000	H23. 6. 7	細 菌 検 査 室
リアルタイムPCR 増幅装置	1	C F D - 3 1 2 0 J 1	バイオラッド (株)	1,596,000	H24. 4.18	細 菌 検 査 室
超低温フリーザー	1	M D F - U 3 3 V	パナソニックヘル スケア(株)	1,596,000	H25.11.21	細 菌 検 査 室
高速大容量冷却遠心機	1	7000	久 保 田 商 事	2,467,500	H26. 2.28	理 化 学 検 査 室
密封式自動固定包埋装置	1	ティシュー・テック V I P - 6	サクラファイ ンテックジャパン (株)	4,987,500	H26. 3.11	病 理 検 査 室
システム生物顕微鏡 (撮影装置付)	1	顕微鏡 顕微鏡用 デジタルカメラ	オリンパス(株)	3,893,400	H26. 3.20	細 菌 検 査 室
微量高速冷却遠心機	1	M X - 3 0 7	(株)トミー精工	1,112,400	H26. 9.18	B S E 検 査 室
ミクロトーム	1	R E M - 7 1 0 ・ S B	大和光機工業 (株)	1,080,000	H26.10.28	病 理 検 査 室
高速液体クロマトグラフ システム	1	Agilent 1260 Infinity	アジレント・テ クノロジー (株)	8,640,000	H28.2.12	理 化 学 検 査 室

4 手 数 料

(1) と畜検査手数料

H28.6.30 現在 (円/頭)

畜 種	手 数 料	
	時 間 内	時 間 外
牛	660	1,300
馬	660	1,300
豚	330	660
めん羊・山羊	220	440

(2) 事務手数料 (と畜検査実施証明等)

1件 350円

(参考) 佐賀県食肉センターの使用料及び解体料

H28.6.30 現在 (円/頭)、消費税別

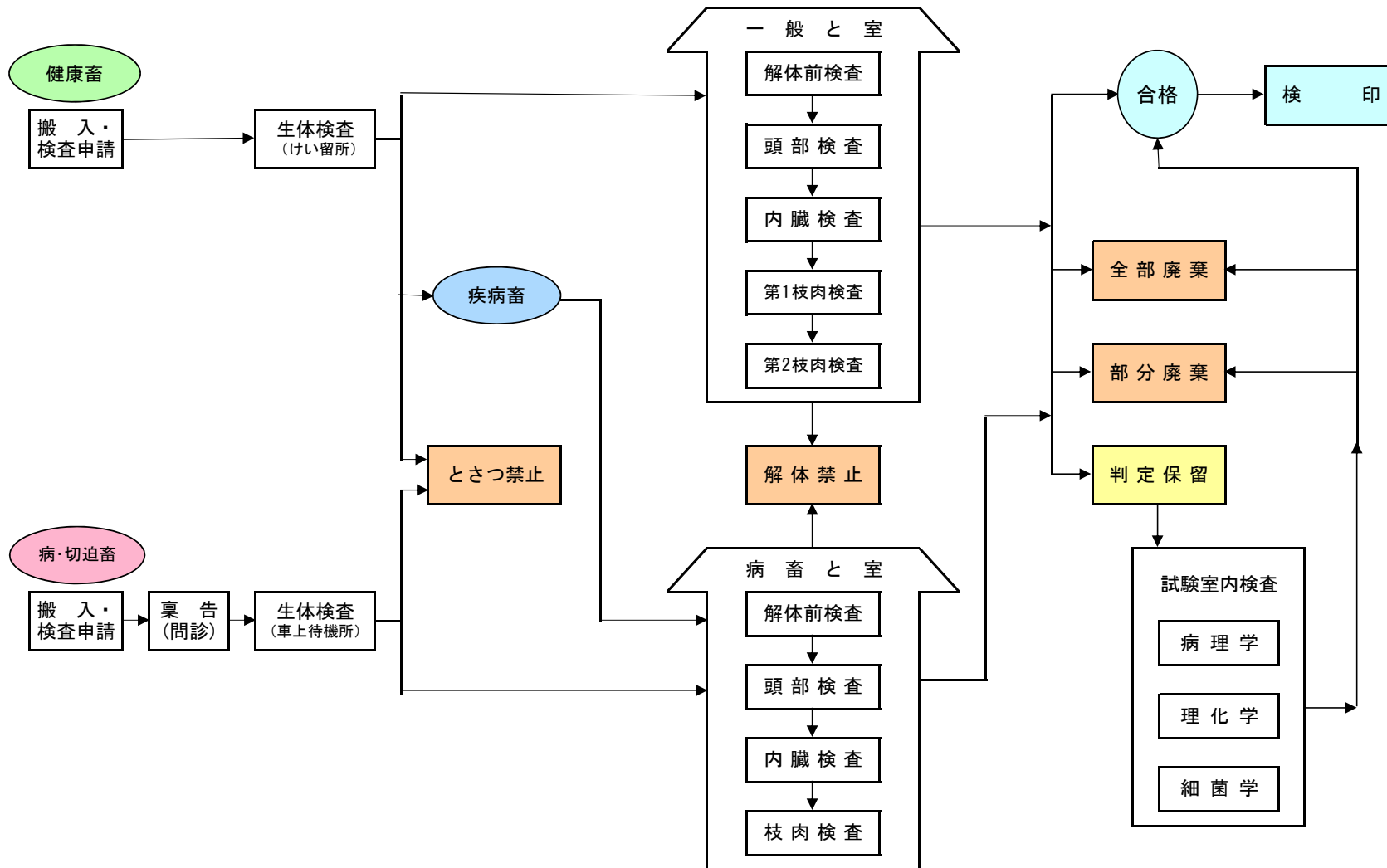
項 目 畜 種	と 場 使 用 料		解 体 手 数 料		
	時 間 内	時 間 外	一般解体料	事 故 畜 解 体 料	
				時 間 内	時 間 外
牛・種雄牛	2,500	5,000	4,580	7,580	9,330
とく	1,750	3,650	3,150	5,150	6,270
乳とく	1,050	2,350	1,310	2,310	3,110
馬・種雄馬	1,500	4,000	4,080	7,080	8,830
豚大貫	700	2,000	2,100	4,100	5,800
豚	700	2,000	1,160	2,160	2,960
めん羊・山羊	350	1,000	630	1,150	1,800

5 県内のと畜場



と畜場番号	と畜場名	運営形態	備考
⑦	太良食肉センター	組合	昭和46年7月開設
⑨	佐賀県食肉センター	一般社団法人	昭和56年1月開設

6 と畜検査フロー



※48か月齢超の牛、めん羊・山羊については、頭部検査後、延髄を採取し、TSE（BSE）スクリーニング検査を実施。

第2章 検査事業

1 検査事業の概要

当検査所は、食肉の安全確保を図るため、家畜疾病等の排除を行うとともに、と畜場内の処理工程における食肉の衛生的取扱いについて監視指導を行っている。

さらに、食肉、鶏卵等の残留有害物質検査、枝肉の腸管出血性大腸菌、サルモネラの検査等を実施した。

(1) と畜検査頭数の推移

と畜頭数は、ここ数年12～13万頭の間で推移している。

今年度の総検査頭数は120,970頭で、前年度と比較して4.0% (5,031頭) の減少である。

畜種別にみると牛6,103頭、とく3頭、豚114,864頭となっており、牛・とくは前年度と比較して微増、豚は前年度と比較して4.2% (5,034頭) 減少している。

(2) と畜検査頭数の内訳

肉用牛5,817頭、乳用牛286頭、とく3頭、豚114,864頭 (佐賀県食肉センター96,805頭、太良食肉センター18,059頭)。総検査頭数に占める割合は牛・とくが5.0%、豚が95.0%である。

病畜として搬入された獣畜は577頭で総検査頭数の0.5%であり、畜種別では牛570頭、とく2頭、豚5頭であった。

(3) 検査結果に基づく措置

① 全部廃棄

全部廃棄頭数は、牛65頭、豚189頭、計254頭であった。

牛は、白血病が17頭、膿毒症が15頭、敗血症が13頭、尿毒症が11頭、高度の黄疸が4頭、全身性の腫瘍が1頭、全身性の変性が3頭、悪性水腫が1頭であった。

豚は、膿毒症が139頭、敗血症が21頭、豚丹毒が27頭、全身性の変性が2頭であった。

② 部分廃棄

牛・とくの部分廃棄件数の器官別内訳は、呼吸器系13.0%、循環器系2.0%、消化器系53.4%、泌尿生殖器系26.0%、運動器系及びその他5.6%であった。豚の部分廃棄件数の器官別内訳は、呼吸器系59.3%、循環器系7.8%、消化器系29.3%、泌尿生殖器系1.8%、運動器系及びその他1.7%であった。

(4) 病畜の検査状況

病畜の検査結果に基づく疾患の分類は、呼吸器系疾患15.3%、循環器系疾患0.7%、肝疾患20.3%、消化器系疾患11.6%、泌尿器系疾患3.6%、生殖器系疾患5.2%、運動器系疾患17.2%、その他の疾患16.3%、全部廃棄9.9%であった。

(5) BSE検査

平成25年7月1日からのBSE検査対象月齢が引き上げに伴い、48か月齢超の牛のみ検査を実施している。今年度は389頭検査を行い、全頭陰性であった。

(6) 精密検査

と畜場での生体及び解体後の検査で精密検査を要するものについては、試験室において病理学的、理化学的、細菌学的検査を実施した。

(7) 衛生管理指導

佐賀県食肉センターで2回、太良食肉センターで1回の立入検査を実施した。と畜場法に基づく衛生管理が適切に実施されているかの確認、指導を行うとともに、衛生講習会を実施することにより、従事者の衛生に対する意識向上を図った。

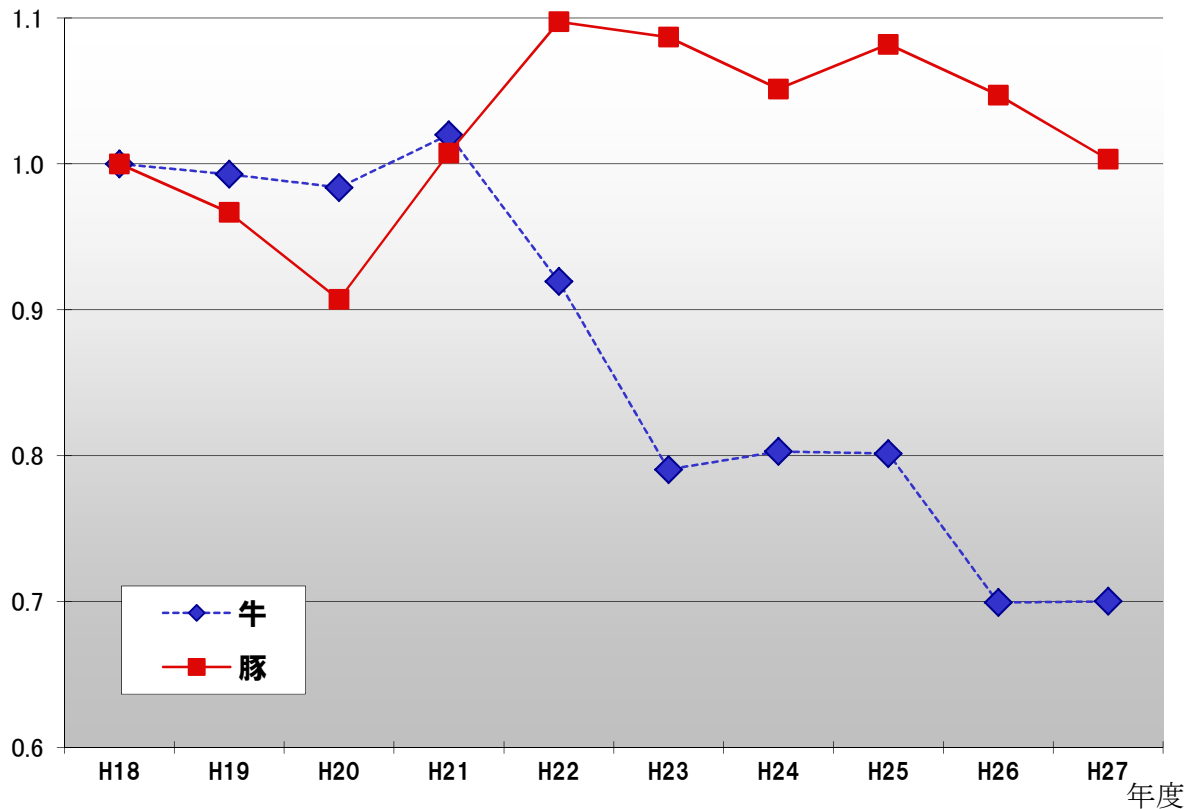
2 検査統計

と畜検査頭数

(1) と畜検査頭数の推移

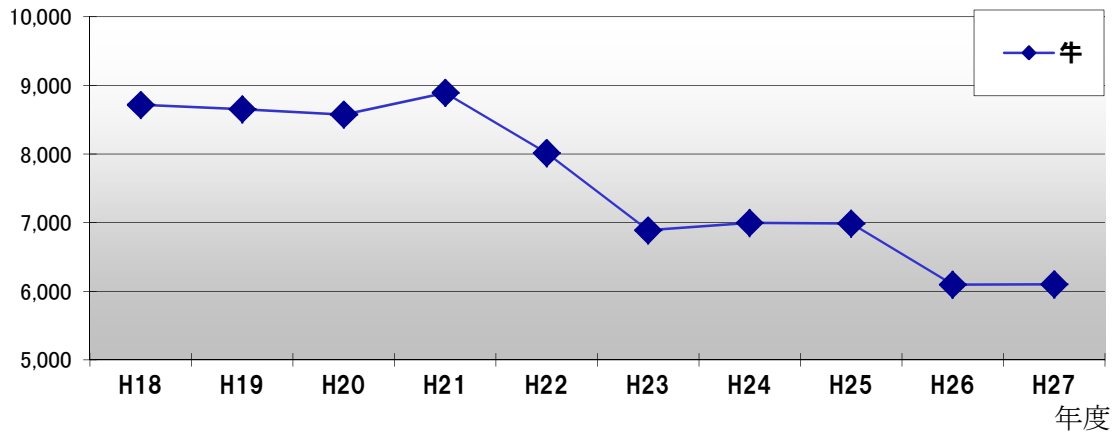
年度	畜種 牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	計
平成18年度	8,717	9	19	114,500	0	123,245
平成19年度	8,654	3	15	110,689	5	119,366
平成20年度	8,575	10	16	103,858	1	112,460
平成21年度	8,891	5	19	115,343	1	124,259
平成22年度	8,014	11	12	125,664	0	133,701
平成23年度	6,890	3	3	124,449	0	131,345
平成24年度	6,998	11	1	120,367	0	127,377
平成25年度	6,986	12	0	123,890	0	130,888
平成26年度	6,096	7	0	119,898	0	126,001
平成27年度	6,103	3	0	114,864	0	120,970

平成18年度を基準とした百分率による牛豚のと畜検査頭数の増減比較



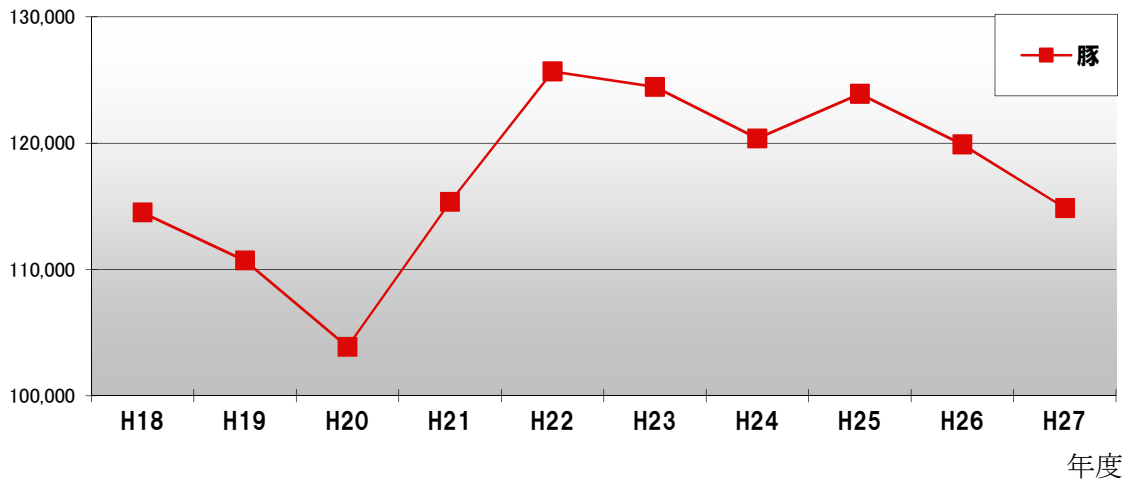
検査頭数

牛



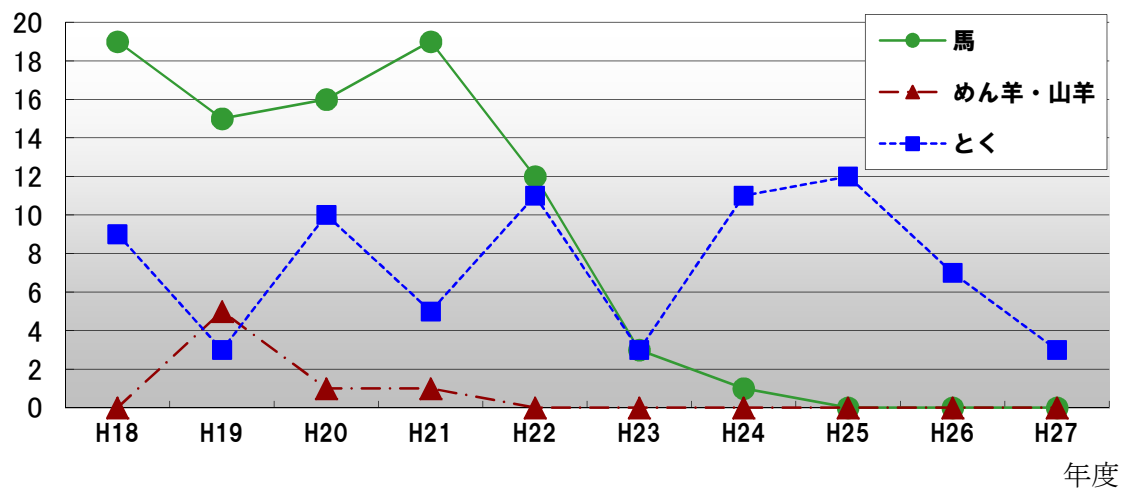
検査頭数

豚



検査頭数

とく・馬・めん羊・山羊



(2) と畜検査頭数の内訳

①と畜場別・月別と畜検査頭数（平成27年度）
（県 計）

畜種\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
肉用牛	426	436	457	519	424	492	499	598	596	440	487	443	5,817
乳用牛	31	22	23	25	24	23	24	23	22	15	24	30	286
とく	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	9,419	8,951	9,358	10,207	8,954	9,105	10,256	10,261	10,462	9,316	9,427	9,148	114,864
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9,876	9,409	9,838	10,751	9,402	9,620	10,780	10,882	11,081	9,772	9,938	9,621	120,970

(佐賀県食肉センター)

畜種\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
肉用牛	426	436	457	519	424	492	499	598	596	440	487	443	5,817
乳用牛	31	22	23	25	24	23	24	23	22	15	24	30	286
とく	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	7,930	7,425	7,704	8,620	7,675	7,778	8,571	8,672	8,663	7,898	8,024	7,845	96,805
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8,387	7,883	8,184	9,164	8,123	8,293	9,095	9,293	9,282	8,354	8,535	8,318	102,911

(太良食肉センター)

畜種\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
豚	1,489	1,526	1,654	1,587	1,279	1,327	1,685	1,589	1,799	1,418	1,403	1,303	18,059
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,489	1,526	1,654	1,587	1,279	1,327	1,685	1,589	1,799	1,418	1,403	1,303	18,059

② 月別の時間外検査頭数

(県計)

畜種 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
牛	2	3	5	1	9	6	4	5	4	7	9	8	63
とく													0
馬													0
豚													0
めん羊・山羊													0
計	2	3	5	1	9	6	4	5	4	7	9	8	63

③ 月別病畜の検査頭数

(県計)

(時間外含む)

畜種 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
牛	47	44	43	55	57	51	49	42	51	32	50	49	570
とく									1	1			2
馬													0
豚			1	2						2			5
めん羊・山羊													0
計	47	44	44	57	57	51	49	42	52	35	50	49	577

(3) 検査結果に基づく措置状況

① と畜検査措置別頭数

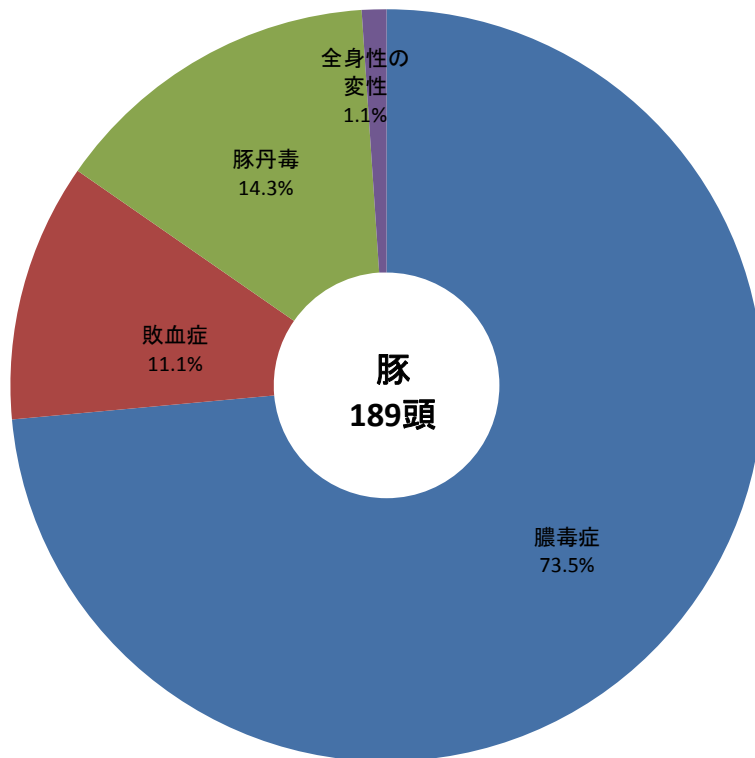
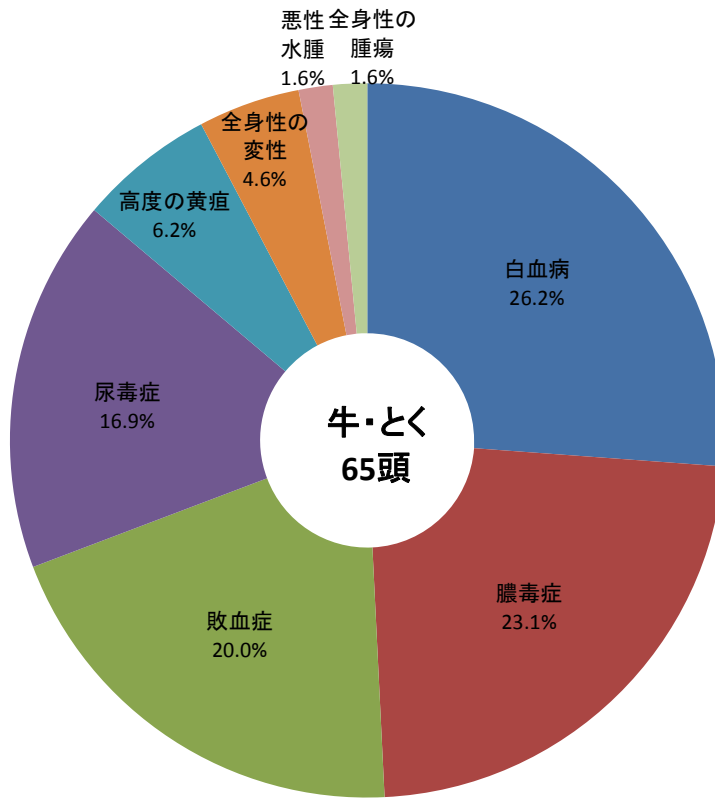
	牛	とく	馬	豚		めん羊 山羊	佐賀県 食肉 センター 計	太良 食肉 センター 計※	県 計	
				佐賀県 食肉センター	太良 食肉センター					
と畜検査頭数	6,103	3	0	96,805	18,059	0	102,911	18,059	120,970	
措 置 頭 数	とさつ解体禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	
	全部廃棄	65	0	0	78	111	0	143	111	254
	部分廃棄	4,197	3	0	70,901	12,672	0	75,101	12,672	87,773
	計	4,262	3	0	70,979	12,783	0	75,244	12,783	88,027

※太良食肉センターは、H27年度は豚のみ

② 病名別全部廃棄頭数

病 名	畜 種						計
	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊		
豚 丹 毒				27			27
膿 毒 症	15			139			154
敗 血 症	13			21			34
尿 毒 症	11						11
高 度 の 黄 疸	4						4
高 度 の 水 腫							0
全 身 性 の 腫 瘍	1						1
全 身 性 の 炎 症							0
全 身 性 の 変 性	3			2			5
白 血 病	17						17
豚 赤 痢							0
悪 性 水 腫	1						1
計	65	0	0	189	0		254

病名別全部廃棄の割合



③ 病名別部分廃棄頭数

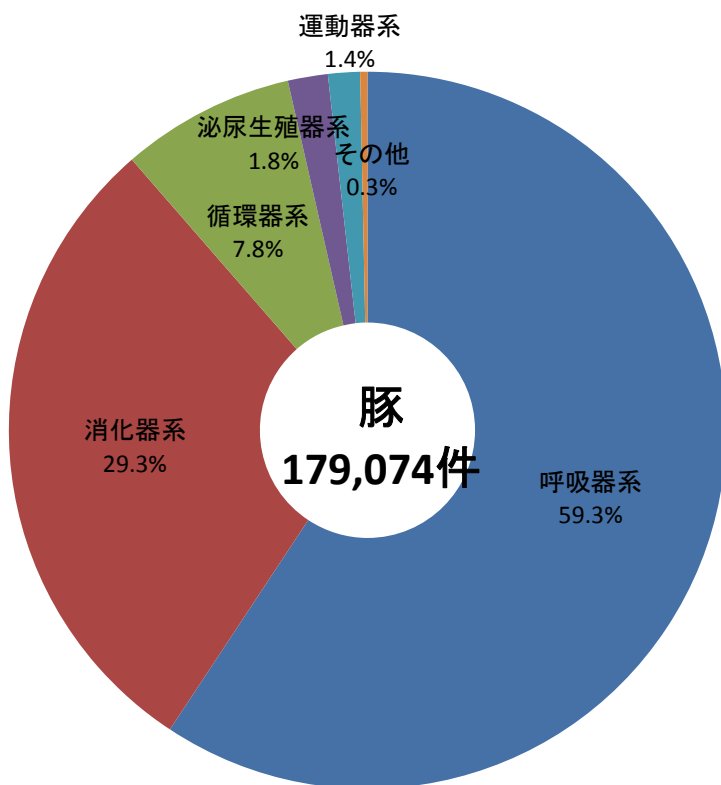
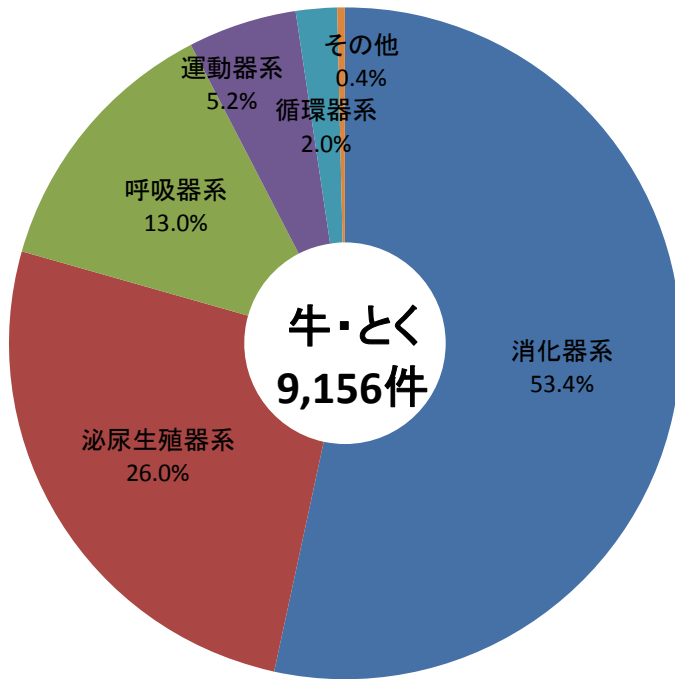
病名		畜種		牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
		畜種	畜種						
呼吸器系	鼻炎								0
	肺炎			384	2		9,564		9,950
	S E P 軽度						37,182		37,182
	S E P 重度						6,002		6,002
	へモ肺炎						2,605		2,605
	肺膿瘍			40	1		5,032		5,073
	肺気腫			79					79
	豚肺虫症								0
	胸膜炎			522	1		30,615		31,138
	化膿性胸膜炎			14			965		979
	横隔膜炎			37			14,174		14,211
	横隔膜膿瘍			108			34		142
	肺充血			1					1
	呼吸器系の腫瘍			1					1
	呼吸器系の奇形								0
	その他			1					1
小計			1,187	4	0	106,173	0	107,364	
循環器系	心筋炎			8			24		32
	心臓肥大			1			149		150
	心外膜炎			113			9,069		9,182
	心筋変性			20			140		160
	創傷性心膜炎								0
	心筋出血			18			10		28
	心内膜炎			1			7		8
	心臓の奇形								0
	脾包膜炎			4			4,483		4,487
	脾臓の腫瘍								0
	捻転脾						6		6
	脾出血性梗塞						11		11
	その他			17			124		141
小計			182	0	0	14,023	0	14,205	

病名	畜種						計
		牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	
消化器系	胃 炎	291			4,519		4,810
	胃 潰瘍						0
	小腸 炎	209			6,892		7,101
	大腸 炎	180			8,989		9,169
	腸 ヘルニア				1,181		1,181
	非定型抗酸菌症				498		498
	腸間膜脂肪壊死	733					733
	直腸 脱				39		39
	腸 気泡症				7		7
	腹 膜 炎	34			4,505		4,539
	腹 膜 膿瘍	23			188		211
	豚 回虫症						0
	肝 炎	779	1		1,779		2,559
	肝 包膜 炎	334			6,638		6,972
	間質性肝炎	1			8,611		8,612
	退色肝	3			1,137		1,140
	肝 出血	1,238			52		1,290
	鋸 屑 肝	493					493
	肝 膿瘍	225			48		273
	胆 管 炎	144					144
	肝 硬変	3			4		7
	肝 富脈斑	60					60
	肝 の 変性	10					10
	囊 胞 肝	2					2
	肝 纖維症						0
	肝ミコバクテリウム症						0
	肝 蛭 症	2					2
	脾 臓 水腫				630		630
	消化器系の腫瘍						0
	消化器系の奇形				2		2
	寄生虫症						0

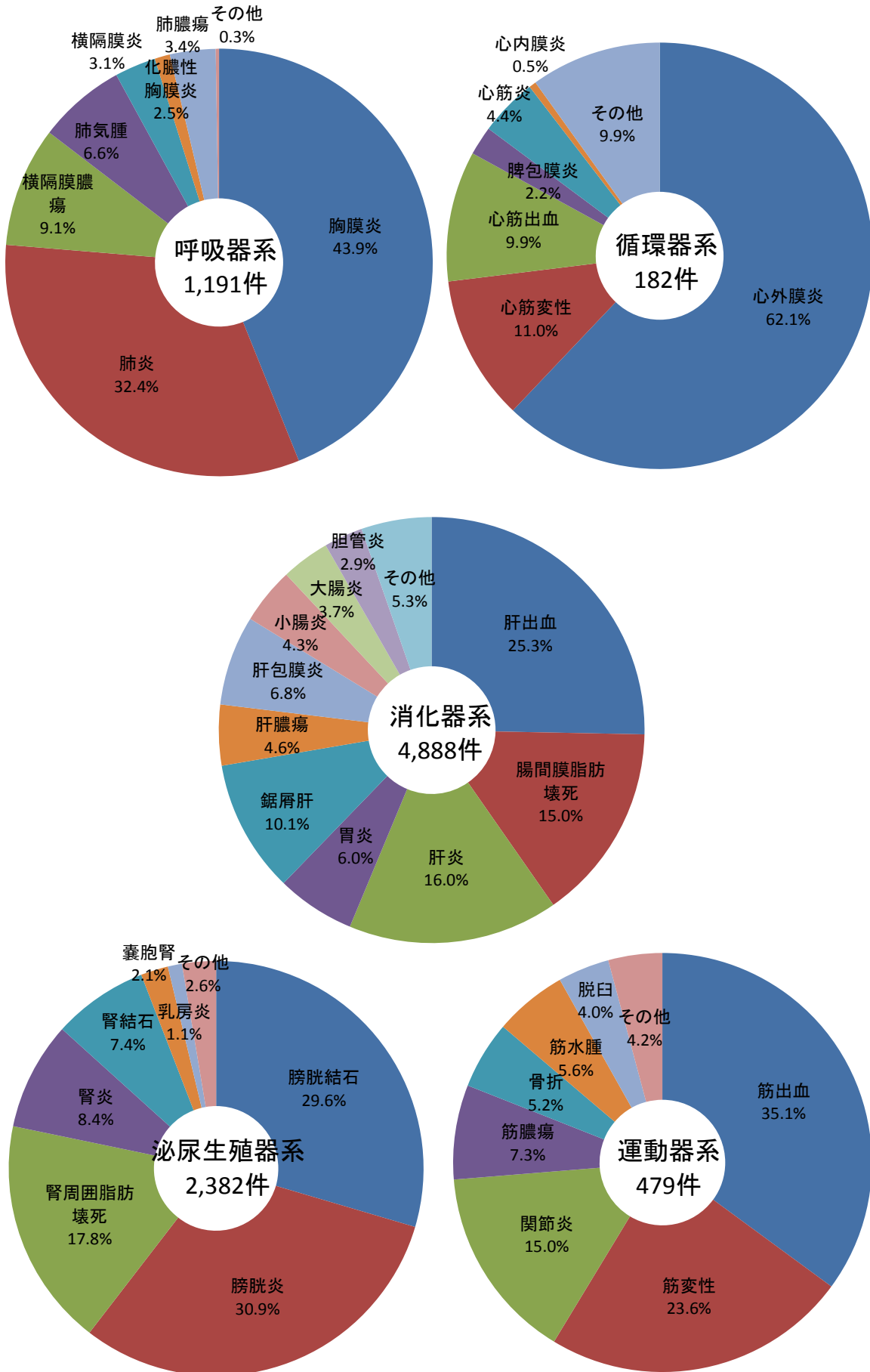
病名		畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
消化器系	肝小葉間静脈炎		56					56
	肝砂粒症							0
	寄生虫性肝炎					6,764		6,764
	その他		67			1		68
	小計		4,887	1	0	52,484	0	57,372
泌尿生殖器系	腎炎		201			777		978
	腎結石		177					177
	嚢胞腎		51			1,128		1,179
	腎芽腫							0
	腎の変性		1					1
	腎周囲脂肪壊死		424					424
	膀胱炎		736			924		1,660
	膀胱結石		704			85		789
	尿道炎		8					8
	尿道結石		5					5
	生殖器奇形							0
	卵巣嚢腫					10		10
	子宮炎		12			194		206
	子宮蓄膿症		3			3		6
	子宮・膣脱		5			11		16
	妊娠子宮		21			65		86
	乳房炎		26			22		48
	後産停滞							0
	上記以外の炎症		3					3
	上記以外の腫瘍		2			2		4
化膿性膀胱炎		3					3	
小計		2,382	0	0	3,221	0	5,603	
運動器系	関節炎		72			995		1,067
	脱臼		19					19
	骨折		25			66		91
	外傷		1			2		3

病名	畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
	運動器系	筋炎				1	
筋変性		113			118		231
筋出血		168			341		509
スポット							0
筋膿瘍		35			970		1,005
筋水腫		27			1		28
脊髄膿瘍					18		18
放線菌症		2					2
蹄葉炎		9					9
上記以外の炎症		5			79		84
上記以外の変性		2					2
その他		1					1
小計		479	0	0	2,591	0	3,070
その他		消化器以外の寄生虫症					
	黄疸	2					2
	火傷						0
	皮下膿瘍	26			581		607
	皮膚メラノーマ						0
	白内障						0
	大脳皮質壊死症						0
	脳炎	1	1				2
	眼球の腫瘍						0
	フレグモーネ	2					2
	メラニン沈着症						0
	その他	2			1		3
	小計	33	1	0	582	0	616
合計	9,150	6	0	179,074	0	188,230	

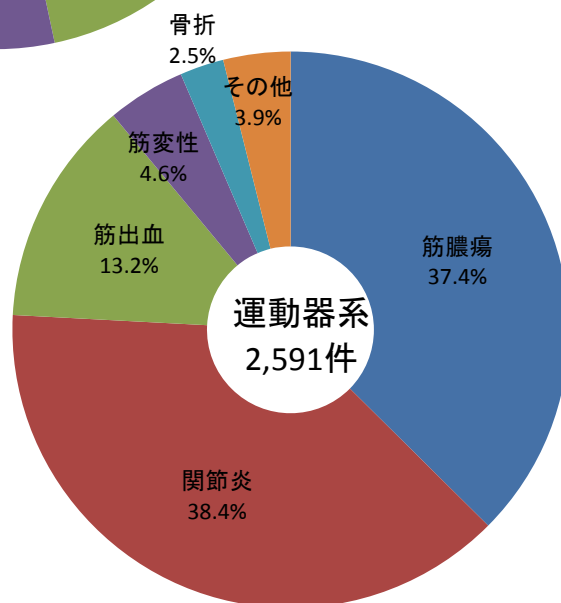
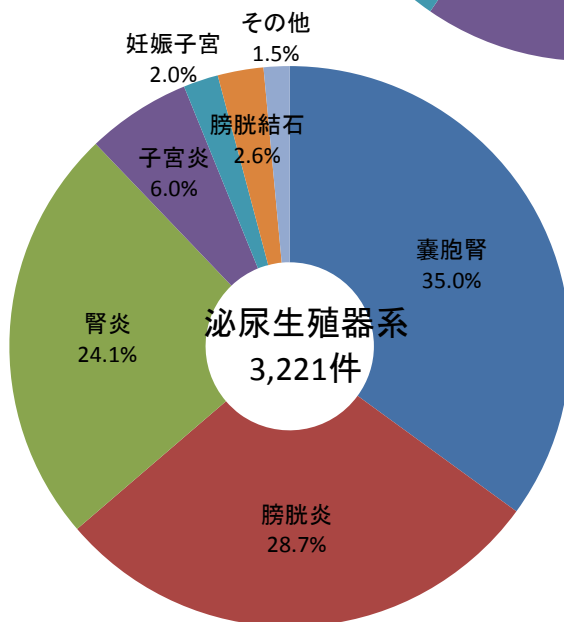
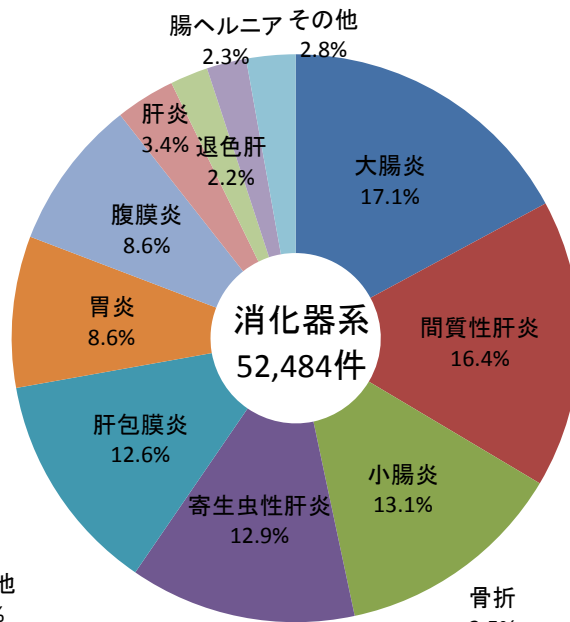
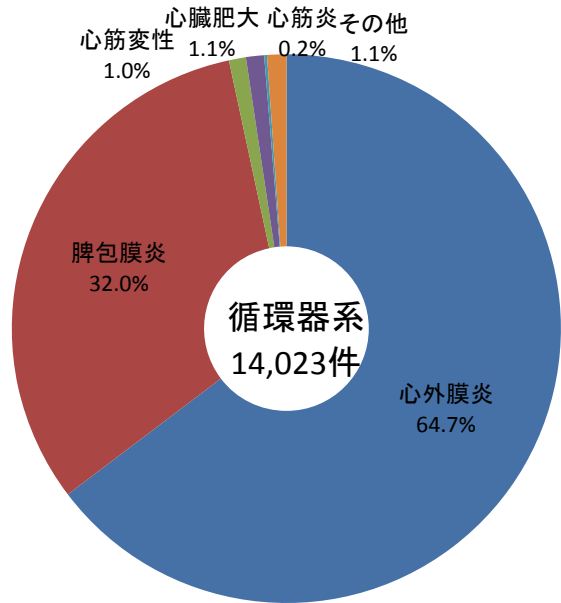
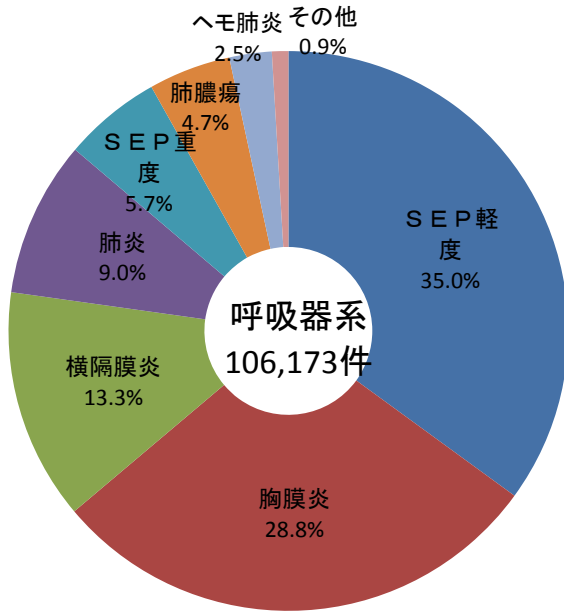
畜種別部分廃棄件数の割合



部分廃棄件数の割合（牛・とく）



部分廃棄件数の割合（豚）



(4) 病畜の検査状況（県計頭数）

① 病名別分類

病名	検査結果			
	牛		とく	豚
	時間内	時間外	時間内	時間内
肺炎・肺膿瘍	73	8	2	
肺気腫・肺水腫	1	1		
胸膜炎・横隔膜炎	2	1		
心内外膜炎・心筋炎	4			
肝炎・肝膿瘍・胆管炎	102	6		
肝硬変・肝出血・うっ血	8			
軽度の黄疸	1			
急性・慢性鼓脹症	4	1		
食滞・弛緩症	1			
胃炎・胃腸炎・胃潰瘍	26	2		
第四胃変位	7	1		
腸炎・腸捻転	13	1		1
直腸脱（含ヘルニア）	1			
腹膜炎	7	2		
腎炎	4			
尿石症（腎・膀胱結石）	8	2		
膀胱炎	6	1		
子宮・膣脱	2	2		
卵巣機能不全	1			
産前・産後起立不能	4			
乳房炎（含壊疽性）	20	1		
筋肉炎（含膿瘍）	6	1		
筋肉水腫	1	1		
関節炎	30	5		1
脱臼・亜脱臼・捻挫	18	2		1
骨折	16	5		
趾間腐爛・蹄葉炎	12			

病 名	検 査 結 果			
	牛		とく	豚
	時間内	時間外	時間内	時間内
腰 痠 ・ 腰 麻 痺	16			2
放 線 菌 症	3			
脂 肪 壊 死 症	11	2		
奇 形 ・ 血 腫	1			
そ の 他 の 疾 病	25	5		
著 変 な し	24	5		
膿 毒 症	13	1		
敗 血 症	10	1		
尿 毒 症	7	3		
高 度 の 黄 疸	4			
悪 性 水 腫		1		
白 血 病	13	2		
全 身 性 の 変 性	1			
全 身 性 の 腫 瘍	1			
計	507	63	2	5

② 疾患別分類

疾患の分類	検 査 結 果			
	牛	とく	豚	合計
呼 吸 器 系 疾 患	86 (15.1%)	2 (100.0%)		88 (15.3%)
循 環 器 系 疾 患	4 (0.7%)			4 (0.7%)
肝 疾 患	117 (20.5%)			117 (20.3%)
消 化 器 系 疾 患	66 (11.6%)		1 (20.0%)	67 (11.6%)
泌 尿 器 系 疾 患	21 (3.7%)			21 (3.6%)
生 殖 器 系 疾 患	30 (5.3%)			30 (5.2%)
運 動 器 系 疾 患	97 (17.0%)		2 (40.0%)	99 (17.2%)
そ の 他 の 疾 患	92 (16.1%)		2 (40.0%)	94 (16.3%)
全 部 廃 棄	57 (10.0%)			57 (9.9%)
計	570	2	5	577

(5) BSEスクリーニング検査結果

平成27年4月～平成28年3月（検査対象月齢：48か月齢超）

区 分	検 査 頭 数	陰 性	陽 性
症状を呈する牛	0	0	0
48か月齢超の牛	389	389	0
その他の牛	0	0	0
合 計	389	389	0

(6) 精密検査

① 病名別検査実施状況

病名	検査頭数						検査件数						疾病決定頭数						
	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計	細菌検査			病理 検査	理化学 検査	寄生虫 その他	計	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
							鏡検	培養	同定										
豚丹毒				111		111	486	1,531	112				2,129				27		27
膿毒症	8			9		17	261	332				593	5			7		12	
敗血症	18	1		29		48	503	714			37	1,254	13			21		34	
悪性水腫							10	16	4			30	1					1	
尿毒症	31					31					45	45	8					8	
黄疸	18					18					49	49	3					3	
水腫																			
腫瘍	24			3		27				349	72	421	1					1	
全身性の炎症																			
変性萎縮													3			2		5	
白血病											33	33	17					17	
その他	18			9		27				70	34	104							
計	117	1		161		279	1,260	2,593	116	419	270	4,658	51			57		108	

② 食品衛生法に基づく有害物質残留検査（厚生労働省モニタリング検査）※

検体品名	牛		豚		鶏		はちみつ	養殖魚	乳	計
	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	卵				
検体数	25	25	35	35	29	16	11	7	4	187
検査延件数	220	25	298	35	290	96	11	7	4	986
陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陰性数	25	25	35	35	29	16	11	7	4	187

※微生物学的な簡易検査法、高速液体クロマトグラフィーを用いた残留抗生物質等の検査

③ 食品衛生法に基づく有害物質残留検査（独自モニタリング検査）※¹

畜種	牛		とく		馬		豚		めん羊 山羊		計
	筋肉	腎	筋肉	腎	筋肉	腎	筋肉	腎	筋肉	腎	
検査頭数	135	0	0	0	0	0	237	1	0	0	373
検査延件数	135	0	0	0	0	0	237	1	0	0	373
陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陰性数	135	0	0	0	0	0	237	1	0	0	373

※¹ 微生物学的な簡易検査法を用いた残留抗生物質等の検査

④ 食中毒菌汚染対策事業

検査部位 検査項目	牛				豚	その他 (施設器具等)	合計
	枝肉	内臓	糞便	小計	枝肉		
腸管出血性大腸菌	20	0	0	20	0	0	20
サルモネラ	20	0	0	20	40	0	60
一般細菌	20	0	0	20	40	28	88
大腸菌群	20	0	0	20	40	28	88
E. coli	20	0	0	20	40	28	88

第3章 食鳥肉衛生指導事業

1 県内食鳥処理場位置図



区分	番号	食鳥処理場名	所在地	処理食鳥	年間処理羽数
大規模食鳥処理場	①	(株)佐賀ブロイラー	佐賀市	成 鶏	約190万羽
	②	トリゼン食鳥肉協同組合	唐津市	ブロイラー	約530万羽
	③	(株)ヨコオ厳木工場	唐津市	ブロイラー	約420万羽
	④	(株)JAフーズさが伊万里チキンフーズ工場	伊万里市	ブロイラー	約740万羽
	⑤	ありた(株)	西松浦郡有田町	ブロイラー	約340万羽
認定小規模	⑥	就労継続支援施設東西食鶏加工	佐賀市	成 鶏	約25万羽
	⑦	山田処理場	唐津市	成 鶏	約1万3000羽

2 事業概要

食鳥検査制度発足当初（平成3年）から、大規模食鳥処理場（年間処理羽数が30万羽を超える施設）の食鳥検査を（公財）佐賀県食鳥肉衛生協会に委任している。

県内には、大規模食鳥処理場5施設の他、認定小規模食鳥処理場が2施設あり、平成27年度の全食鳥処理場の食鳥処理羽数は、約23,637千羽である。

内訳としては、大規模食鳥処理場が約23,376千羽（ブロイラー21,308千羽、成鶏2,068千羽）であり、平成26年度に比べ1,142千羽（5,1%）増加し、認定小規模食鳥処理場が261千羽で、約2千羽（0,8%）減少した。

当検査所では、食鳥肉の安全及び衛生確保を図るため、食鳥処理場の監視指導、食鳥とたいの拭き取り検査及び残留有害物質等の検査を実施するとともに、食鳥処理衛生管理者及び従事者を対象とした衛生講習会を開催し、施設の整備及び衛生管理等の改善指導に努めている。

また、昨年度、国内での高病原性鳥インフルエンザの発生はなかったものの、中国、東南アジア等世界各地での発生が認められる状況が続いていることから、各食鳥処理場への感染食鳥の搬入防止及び従事者の被汚染防止等の周知徹底及び指導に努めている。

(1) 立入検査状況

処理場	施設数	立入回数	指導件数		
			構造設備	衛生管理等	計
検査対象施設 (大規模処理場)	5	15	0	35	35
確認対象施設 (認定小規模処理場)	2	4	0	18	18

(2) 収去検査状況

収去検体数 (もも)	抗生物質	合成抗菌剤
	陽性数	陽性数
29	0	0

(3) 拭き取り検査状況

検査項目	一般細菌	大腸菌群	サルモネラ	カンピロバクター	黄色ブドウ球菌
	1.0×10^3 cfu/cm ² 以上	陽性数	陽性数	陽性数	陽性数
施設数 (7施設※)	3	0	1	3	0
検体数 (30検体)	5	0	1	3	0

※検査対象施設 5施設、確認対象施設 2施設

(4) 食鳥検査及び確認状況

①年度別羽数

(単位：羽)

検査対象施設	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ブロイラー	21,932,476	20,343,014	21,308,063
成鶏	2,279,224	1,891,423	2,067,964
合計	24,211,700	22,234,437	23,376,027

確認対象施設	平成25年度	平成26年度	平成27年度
成鶏	260,455	263,417	261,257

②月別羽数

(単位：千羽。以下四捨五入。)

検査対象施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ブロイラー	1,716	1,722	1,770	1,750	1,669	1,755	1,837	1,827	2,023	1,651	1,786	1,801
成鶏	133	227	219	148	170	192	143	111	208	148	150	218
合計	1,849	1,949	1,989	1,899	1,839	1,947	1,980	1,938	2,231	1,799	1,937	2,019

確認対象施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
成鶏	21	21	22	22	21	21	23	21	25	20	21	22

③食鳥検査に基づく措置（検査対象施設）

1) 措置羽数

(単位：羽)

種類 措置	ブロイラー	成鶏	合計
検査羽数	21,308,063	2,067,964	23,376,027
合格	20,578,426	2,041,921	22,620,347
解体禁止	93,231	0	93,231
全部廃棄	163,474	26,043	189,517
一部廃棄	472,932	0	472,932

2) 措置の理由

(単位：羽)

種類	ブロイラー			成鶏			合計		
	検査羽数	21,308,063			2,067,964			23,376,027	
措置区分	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
マレック病	0	439	0	0	0	0	0	439	0
サルモネラ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌症	0	35,976	0	0	0	0	0	35,976	0
ブドウ球菌症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敗血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変性	16,067	6,934	109,706	0	1,414	0	16,067	8,348	109,706
尿酸沈着症	0	0	0	0	5	0	0	5	0
水腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腹水症	11,097	13,051	0	0	0	0	11,097	13,051	0
出血	0	103	49,473	0	0	0	0	103	49,473
炎症	81	67,637	313,753	0	8,720	0	81	76,357	313,753
萎縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腫瘍	0	250	0	0	7,365	0	0	7,615	0
黄疸	0	35	0	0	0	0	0	35	0
外傷	0	22	0	0	0	0	0	22	0
削瘦及び発育不良	64,299	34,311	0	0	6,240	0	64,299	40,551	0
放血不良	1,687	2,558	0	0	2,299	0	1,687	4,857	0
湯漬過度	0	2,153	0	0	0	0	0	2,153	0
その他	0	5	0	0	0	0	0	5	0
合計	93,231	163,474	472,932	0	26,043	0	93,231	189,517	472,932
措置率 (%)	0.44%	0.77%	2.22%	0.00%	1.26%	0.00%	0.40%	0.81%	2.02%

④確認に基づく措置 (確認対象施設)

(単位：羽)

措置	確認羽数 (261,257羽)	措置率 (%)	
生体の状況	廃棄	0	0.00%
体表の状況	全部廃棄	948	0.36%
	一部廃棄	0	0.00%
体壁の内側面の状況	廃棄	0	0.00%
内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	803	0.31%
	内臓全部廃棄	0	0.00%
合計	全部廃棄	948	0.36%
	一部廃棄	803	0.31%

第4章 調査研究事業

1 調査・研究・報告の概要

○学会発表

年月日	学 会 名 等	演 題 名
H27. 10. 16	九州地区獣医師大会 日本獣医公衆衛生学会（九州地区）	関節炎型豚丹毒の保留基準に関する検討
H27. 10. 22	九州地区食肉衛生検査所協議会大会	佐賀県食肉センターで発生した牛の卵巢セルトリ細胞腫の1例
H27. 11. 20	全国食肉衛検査所協議会病理部会研修会	豚の精巣

関節炎型豚丹毒の保留基準に関する検討

○天草努、小池華月、坂本晃子、西桂子

佐賀県食肉衛検

【はじめに】当検査所では、関節炎型豚丹毒を疑い細菌学的検査を実施するものの豚丹毒菌の検出率は低い傾向が続いている。従来の保留基準は、膝関節炎と内腸骨リンパ節（以下「リンパ節」という。）の赤色腫大であるが、効果的な保留基準の設定を図るために、昨年度から膝関節液（以下「関節液」という。）およびリンパ節の性状について詳細な比較検討を実施している。

【検討項目】関節液については、液の色調、性状の確認およびグルコース値の測定を行い、リンパ節については、色調と性状を確認している。

【結果および考察】関節液の色調の比較では、血液を多く含み赤色調が強いもの、あるいは関節腔内への出血をともなわず通常の関節液のような淡黄色の関節液からは豚丹毒菌は検出されなかった。グルコース測定値が高値の場合、豚丹毒菌の検出率が低かった。また、リンパ節については、おおむね3×2×1cm以上に腫大し、暗赤色から鮮赤色を帯びたリンパ節のほうが薄い赤色調または水胞形成を認めたリンパ節よりも豚丹毒菌の検出率が高かった。今後、さらに症例数を増やすことで、より確実なスクリーニングの要因となり得ることが示唆された。このことにより、効果的な保留基準を設定し、精度の高い精密検査の確立につながるものと考えられる。

佐賀県食肉センターで発生した牛の卵巣セルトリ細胞腫の1例

佐賀県食肉衛生検査所 ○佐藤 純平、福井 めぐみ、堀 夏子

はじめに

卵巣腫瘍は犬、馬、牛に好発する腫瘍であり、その発生母地から上皮性腫瘍、性索間質腫瘍、胚細胞腫瘍に大別される。牛においては、性索間質腫瘍が最も多く発生し、その形態等により顆粒膜細胞腫、顆粒膜莢膜細胞腫、莢膜細胞腫、黄体腫等に細分類される。卵巣セルトリ細胞腫は犬、馬に好発する性索間質腫瘍の一種であり、その名称の通り病理組織像が精巣のセルトリ細胞腫に類似している。しかしながら、真のセルトリ細胞の腫瘍であるのか、それとも顆粒膜細胞などの卵巣間質細胞がセルトリ細胞様に増殖しているのかを判定するのは困難である^{(1), (2)}。

今回、佐賀県食肉センターにおいて牛の卵巣セルトリ細胞腫と思われる症例に遭遇したので、その概要を報告する。

材料及び方法

(1) 材料

症例は、平成27年4月に通常畜として佐賀県食肉センターに搬入された黒毛和種、雌、9歳4ヶ月齢であり、生体検査では明らかな異常は認められず、解体後検査において一方の子宮角端に小児頭大の腫瘤が認められた。他方の卵巣(3.5×2.5×1.0cm)には肉眼での観察上、著変は認められなかった。腫瘤は16.0×12.5×8.0cmで、被膜に包まれ、やや軟らかく断面は白色であった。

(2) 病理組織学的検査

この腫瘤組織と他方の卵巣組織を10%中性緩衝ホルマリンで固定し、定法に従いパラフィン包埋ブロックを作製、ヘマトキシリン・エオジン(HE)染色を施し鏡検を行った。また、同ブロックを使用し、特殊染色(渡辺鍍銀染色、アザン染色、過ヨウ素酸シッフ(PAS)染色)を施し、それぞれの染色性の比較を行った。

さらにこの症例に対して、抗シナプトフィジン抗体(DAKO社)、抗CD56(Novocastra社)抗体を用いた免疫染色を行った。

成績

腫瘍は、被膜直下より多形な腫瘍細胞が線維を伴いつつ索状に増殖し、精巢のセルトリ細胞腫に類似した胞巣状の組織構造を形成していた。腫瘍細胞はやや大小不同を示す類円形～楕円形核と明瞭な核小体を有しており、細胞質は好酸性顆粒状であった。組織標本中には、顆粒膜細胞腫に特徴的な Call-Exner 小体の形成は認められなかった。

特殊染色では、腫瘍細胞は特徴的な染色パターンは示さなかったが、小型の胞巣構造を形成する線維成分は、渡辺鍍銀染色で黒染、アザン染色で青～灰青色、PAS 染色で赤紫色を示し、他方の卵巣の卵胞基底膜と類似した染色性を示した。

また、免疫染色では、使用したいずれの抗体においても、腫瘍細胞、他方の卵巣の顆粒膜細胞に陽性所見は得られなかった。

考察

今回の研究では、この腫瘍を特徴づける小型胞巣状の組織構築を構成する線維成分が卵胞基底膜に類似した性質を有していることを示し、この線維を伴い増殖している腫瘍細胞が顆粒膜細胞由来である可能性が示唆された。しかしながら、免疫染色では抗体の交差性等から腫瘍細胞と他方の卵巣の顆粒膜細胞に共通のタンパクは見出せず、この腫瘍細胞の由来を特定するには至らなかった。

今回、他方の卵巣の顆粒膜細胞を比較の対象としたが、今後の研究では精巢におけるセルトリ細胞の追加を検討している。また、免疫染色に使用する抗体等の種類の変更、追加などを行い、この腫瘍細胞の由来についてさらに検討していきたいと考えている。

引用文献

- (1) Donald J. Meuten: Tumors in Domestic animals, 547-555 (2002)
- (2) M GRANT MAXIE : PATHOLOGY OF DOMESTIC ANIMALS, VOLUME 3, 450-456 (2007)

演 題：豚の精巣

機関名：佐賀県食肉衛生検査所

氏名：福井めぐみ

動物名：豚

品種：雑種

性別：去勢

年齢：6か月齢

病 歴：なし

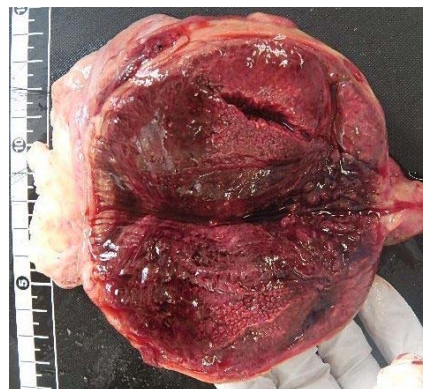
生体所見：健康畜として搬入され、栄養状態は良好で解体前検査でも異常を認めなかった。

内臓所見：腹腔内に10 cm×12 cm×7 cm大の精巣を認めた。精巣は硬結感を有し、被膜は黄褐色から赤色を呈し肥厚しており、表面から血管層を確認する事はできなかった。断面は膨隆し、脆弱な部位には暗赤色の漿液を認めた。精巣上部は厚い被膜に覆われており、精管の壁は著しく肥厚し中には精巣の断面同様の漿液を認めた。
胸腔内臓器には異常を認めなかったが、腹腔内においては肝炎、胃炎、小腸炎、大腸炎を呈しており他方の精巣は認めなかった。

組織所見：精細管は萎縮し、胚細胞及びセルトリ細胞は変性脱落しており、精細管内は空胞状で精子の形成は認められなかった。間質には独立円形の細胞が粗に認められた。精細管が崩壊しつつある部位ではリンパ球、好中球、マクロファージ、線維芽細胞の浸潤が認められた。

固定方法：10%中性緩衝ホルマリン

切出し部位：図示



行政処分：全部廃棄・一部廃棄(変性)

組織診断名：豚の精巣の壊死

疾病診断名：豚の潜在精巣の捻転

2 研修・会議等参加状況

時 期	研 修 会 等 の 内 容	場 所
H27. 5. 14 ~ 5. 15	全国食肉衛生検査所協議会 病理部会総会及び研修会	神 奈 川 県
H27. 7. 2	ジビエ利活用セミナー 金属検出技術及び真空包装技術編	福 岡 県
H27. 7. 16	佐賀県食肉センター再整備に係る先進地視察	岩 手 県
H27. 7. 22 ~ 7. 23	全国食肉衛生検査所長会議 全国食肉衛生検査所協議会全国大会	岡 山 県
H27. 8. 25	佐賀県食肉センター再整備に係る先進地視察	岐 阜 県
H27. 10. 2	全国食肉衛生検査所協議会 理化学部会総会及び研修会	茨 城 県
H27. 10. 16	九州地区獣医師大会	熊 本 県
H27. 10. 19 ~ 10. 30	食品衛生監視指導研修	埼 玉 県
H27. 10. 22 ~ 10. 23	九州地区食肉衛生検査所協議会大会	宮 崎 県
H27. 11. 18	全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会総会及び研修会	神 奈 川 県
H27. 11. 19 ~ 11. 20	全国食肉衛生検査所協議会 病理部会研修会	神 奈 川 県
H27. 11. 19 ~ 11. 20	対米等牛肉輸出に係る関係県会議	熊 本 県
H27. 12. 1	HACCP普及推進地方連絡協議会（九州ブロック）	福 岡 県
H27. 12. 16 ~ 12. 18	狂犬病診断研修	宮 崎 県
H28. 1. 15	佐賀県食肉センター再整備に係る先進地視察	群 馬 県
H28. 1. 18 ~ 1. 19	食肉衛生技術研修会・衛生発表会	東 京 都
H28. 1. 20 ~ 1. 21	食鳥肉衛生技術研修会・衛生発表会	東 京 都
H28. 2. 26 ~ 2. 28	日本獣医師会獣医学術年次大会	秋 田 県

第5章 その他の事業

1 佐賀大学との調査研究

と畜検査における病理学的調査研究を佐賀大学医学部と実施しており、毎週1回、1名の検査員が佐賀大学医学部病理学教室で、調査研究及び技術の研鑽に努めている。

2 食肉に関する衛生教育及び施設研修等

畜産食品の需要が高まる今日、より一層の食肉の安全確保を図るため、関係団体の共励会及び食肉センター職員への講習会等での衛生指導を実施し、食肉衛生の向上に努めている。

対 象 者	実施回数	参加者数	備 考
佐 賀 牛 枝 肉 共 励 会	2回	計600名	衛生指導※
佐 賀 県 開 拓 畜 産 共 進 会	1回	50名	共進会出品畜の所見講評及び最近のと畜検査トピックス
畜産公社管理者・従業員（業務部・製造部）	1回	50名	と畜場施設の衛生管理講習会
太良食肉販売協同組合管理者・従業員	1回	14名	と畜場施設の衛生管理講習会
食鳥処理衛生管理者・従業員	1回	27名	食鳥処理施設の衛生管理講習会
計	6回	742名	

※白衣、衛生キャップ着用及び手洗いに関する衛生指導

3 と畜検査結果のフィードバック

安全な食肉の生産供給のため、生産者、と畜場設置者及び家畜保健衛生所等との連携を密にし、と畜検査結果データをフィードバックすることにより、生産段階で活用され、生産から流通、消費に至る総合的な食肉の安全確保に寄与している。

4 研究機関等への協力

大学などから研究材料、疾病調査及び教育教材など材料採取等の依頼があったものについては、積極的に協力している。

調 査 研 究 機 関 等	部 位
出荷団体（JA）	豚の頭部及び肺
佐賀県衛生薬業センター	豚の血液
佐賀県畜産試験場	牛の卵巣
佐賀大学	牛の卵巣
佐賀大学	豚の甲状腺